

湯のまち「べっぷ」 第2次男女共同参画プラン

年次報告書

平成28年度ダイジェスト版

総括評価表

◎：計画どおり実施した事業
 ○：概ね計画どおり実施した事業
 △：正当な理由があり未実施の事業
 ×：特別な理由もなく未実施の事業

基本目標	重点目標	具体的施策 (延べ件数)	◎	○	△	×
Ⅰ 男女がともに 暮らしやすい 社会づくり	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	26	15 57.7%	10 38.5%	1 4%	0 0.0%
	2 異性に対するあらゆる暴力の 根絶をめざします	28	16 57.1%	8 28.6%	3 11%	1 4%
	3 安全、安心に生活するための支援を 強化します	47	39 83.0%	8 17.0%	0 0.0%	0 0%
Ⅱ 男女がともに 働きやすい 環境づくり	1 雇用の機会均等と待遇の確保を 呼びかけます	5	5 100.0%	0 0.0%	0 0%	0 0%
	2 仕事と生活の調和の実現をめざします	13	12 92.3%	1 7.7%	0 0%	0 0%
	3 政策・方針決定過程への女性の参画の 拡大を促進します	16	3 18.8%	12 75.0%	0 0%	1 6%
合 計		135	90 66.7%	39 28.9%	4 3.0%	2 1.5%

第2次プラン体系



湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会の実現	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	(一) 男女共同参画社会の形成に向けた啓発活動の推進	①性別役割分担意識の見直し	市報特集	6月号、9月号にて周知した。	◎	自治振興課
				男女共同参画の視点に立った刊行物作成の呼び掛け	男女平等の視点でとらえた表現方法に留意し分かりやすく提供し、市が作成する印刷物について男女共同参画の視点に立って作成を促進した。	◎	
				男女共同参画基礎講座の開催	男女共同参画センターにおいて、企業・団体向けに男女共同参画基礎講座を行った。(3月)	◎	
			広報、刊行物	市の広報・刊行物作成の際、男女共同参画視点に立った表現方法を取り入れる。	○	生涯学習課	
			②啓発活動の拡充	新任者研修	男女共同参画の実現に向けた行政としてのあり方を学ぶため男女共同参画研修を実施。	○	職員課
				現任職員研修	男女共同参画を目指して、階層別研修を実施する。	○	
				管理職研修	男女平等に関する課題について、講師を招き管理職向けの研修を実施。	△	
				市報発行	学習機会提供のための各種行事・講座等の情報を掲載した。	◎	秘書広報課
				男女共同参画フォーラム	男女共同参画の意識啓発のため男女共同参画フォーラムを開催した。	◎	自治振興課
				べっぷ男女共同参画協議会ミニフォーラム	べっぷ男女共同参画協議会が企画・運営し、協力団体向けに学習会を開催した。	◎	
				男女共同参画週間街頭キャンペーン	ゆめタウンで街頭キャンペーンを実施し啓発を行った。	◎	
				市報・ホームページ等の活用	男女共同参画センターあす・べっぷ独自のホームページを立ち上げ、各種講座の案内や相談窓口の情報、書籍一覧等情報を掲載した。ツイッターやケーブルテレビにおいても情報を発信した。	◎	
				啓発誌「あすてっぷ」発行	市民に向けたわかりやすい内容の啓発誌を作成し配布した。(6月、8月、3月)	◎	
				人権講座	女性をめぐる人権問題の基本にある固定的性別役割分担意識を是正するため、人権講座(8回/年)、人権教育学級(8回/年)を開催した。	◎	
		広報活動の実施	市報への掲載(毎月及び特集記事1回/年)及び、人権啓発パネル展を開催した。	◎			
		学習教材の貸出	人権啓発センターの人権ミニライブラリーで、DVD・ビデオ・図書の貸出を行った。	○			
		人権教育及び人権啓発実施計画	第3次実施計画(平成28年度～32年度)を策定し、関係各課が男女共同参画を推進する事業を実施した。	◎			
		推(2)進(男女)共同地域参画への取組	①男女共同参画に関する学習機会の提供	市立図書館	館内に資料コーナーを設置し、男女共同参画に関する学習機会を提供するため、男女共同参画に関する図書を増やしていくよう努めた。	○	生涯学習課
				主催講座	男女共同参画の理解とその実現につながる内容の講座を公民館等で実施する。	○	
				②地域の組織、市民団体との連携	PTA活動	保護者へPTA活動への参加を積極的に働きかけた。土曜授業日にPTA活動をすることで保護者の参加を促した。	○

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会の実現	1 男女共同参画意識の浸透を促進します	(3) 男女共同参画の視点に立った教育の推進	①学校等における男女平等教育の推進	指導内容や指導方針の充実	保育の中で先入観による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないよう指導した。	◎	児童家庭課
				指導者の学習機会、研修の充実	指導者の男女平等意識の養成と、各種人権研修会等への参加を促進した。	◎	
				指導内容や指導方針の充実	男女平等教育の推進を図るため、各幼稚園、学校は日常の保育や授業実践を通して、男女平等観に立った指導内容や指導方法に取り組みよう指導した。	○	学校教育課
				校内人権教育研修	セクシャル・ハラスメント等に関する研修を通して、教職員の男女平等意識を高めた。	○	
			②子どもの頃から男女共同参画意識の形成	家庭への啓発活動	授業や参観日の中で、家庭における男女平等について考える場を設け、啓発に努めた。	◎	学校教育課
				生涯学習課主催行事	家庭教育チャレンジ学級、思春期子育て学級、にこにこ乳幼児学級、ふれあいボランティア学級等、家庭や地域における男女共同参画意識の形成を推進した。	○	生涯学習課
	2 異性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援等の推進	①相談業務の拡充	被害者及び同伴児童に対する保険証の交付	DV被害を受け市外から避難した者（15歳以上）に対し保険証を交付した。	○	保険年金課
				相談業務の拡充	「女性相談室」と「あす・べっぷ女性相談」にそれぞれ相談員を配置し、電話、来所相談に対応した	◎	自治振興課
				相談員研修	国・県等が実施する各種研修会及び講座に相談員及び担当職員を積極的に派遣した。	◎	
				被害者支援の充実	相談者の希望を聴き取り、関係機関への引き継ぎや同行支援、各種手続き等の情報提供を行った。	◎	
				住民基本台帳事務における支援措置	配偶者等からの暴力の被害者を保護するため、住民票写し等の交付を制限するとともに、被害者が居住実態に即した住民登録ができるよう支援措置を行っている。	◎	市民課
				特設人権相談所の開設	DVや人権問題に関する相談や苦情の対応のため、地方方法務局及び県人権擁護委員協議会による無料人権相談所を特設した。（6月、8月、12月の年3回）	◎	人権同和教育啓発課
				人権相談所の開設	DVや人権問題に関する相談や苦情の対応のため、人権擁護委員の協力を得て第2水曜日市役所1階相談室において無料相談所を開設した。	◎	
				子育て支援相談業務	月曜日から金曜日9時～17時まで子育て支援相談員3名でDV被害者及び同伴の子どもに対し、関係機関と連携し子育て支援に努めた。臨床心理士を配置した。	◎	児童家庭課
			被害者への住居支援	DV被害者へ、公営住宅における優先入居及び目的外使用を行う。	△	建築住宅課	
			②関係機関との連携強化	職員研修の実施	DV被害者への対応は多岐にわたるため、DVに対して共通認識を持てるよう、相談に携わる職員に対し研修会を実施した。	○	自治振興課
				関係機関との連携	市の関係課による庁内連絡会議を設置し、DVに対して共通認識を持てるよう、庁内の連携強化を図った。	◎	
				関係機関との連携	警察や県等の関係機関の連絡会議等で被害者支援についての円滑な運営を行った。	◎	

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会づくり	2 異性に対するあらゆる暴力の根絶をめざします	② セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	職員研修	ハラスメントに関する正しい知識の習得と職場全体の問題と捉える意識啓発を図るためハラスメント研修を実施した。	×	職員課
				セクハラ相談員研修	相談員の派遣研修を実施する。	△	
				パンフレットの配布、研修会実施の要請	男女雇用機会均等法等の周知や、セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットや法テラスの季刊誌を窓口やセンターに設置した。また、職場研修等の実施を促進した。	◎	自治振興課
				研修会の開催	1人ひとりの人権を尊重することを目的に、センターにおいて主催講座を実施した。	◎	
				事業主等への啓発	自治振興課と連携した取り組みは出来なかったが、大分県が実施する無料労働相談、夜間労働相談のチラシを商工課カウンターや市役所1階正面玄関横パンフレットスタンドに設置し、周知を行った。	△	商工課
			②相談窓口に関する情報の提供	相談員設置の周知	ハラスメントを含む職員相談窓口であるEAPの仕組みについて周知徹底を図るとともに、EAPの利用を促す。	○	職員課
				相談窓口に関する情報提供	市内企業の窓口である商工会議所を通じ、職場でのセクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメントに関する相談体制の重要性について周知した。	◎	自治振興課
				リーフレットの設置	大分県が発行したセクシュアル・ハラスメント防止対策に関するリーフレットを商工課カウンターや市役所1階に設置し、法制度および相談窓口の情報提供を行った。	○	商工課
			③ 異性に対する暴力を許さない環境づくり	①異性に対する暴力をなくす広報、啓発活動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン	平成25年11月13日、べっぷ男女共同参画協議会と協力して実施した。	◎
		デートDV防止研修会			教育委員会と連携し、中学校を対象に研修会や啓発活動を行った。	○	
		各種研修会の実施			企業や団体に向けての研修を行い、女性に対する人権意識の向上を図った。	◎	人権同和教育啓発課
		②男女の人権尊重に向けた啓発の強化		メディアリテラシー向上に向けた啓発	メディアにおける性、暴力表現等について、人権の尊重の視点で主体的にとらえられるよう啓発した。	○	自治振興課
				市民意見申出制度	市民が男女共同参画施策に関する意見や、男女共同参画の要因する人権侵害に係る相談の申出ができる制度の周知を行う。	◎	
				情報モラルの育成	出会い系サイト等の有害サイトから女性・青少年の被害を防ぐため生徒・児童への指導・啓発を実施した。また、情報教育担当者会議等でモラルの育成に向けた研修を行った。	○	学校教育課
				携帯電話の使用方法等の啓発・研修	携帯電話の学校への持ち込み禁止の指導や、保護者に対して携帯電話等を安易に買い与えないようPTAの会合等で啓発した。また、買い与える場合の保護者のとる対策について周知した。	○	
				青少年の健全育成	補導員による浄化活動や、インターネット利用環境整備についての啓発をとおして有害なメディア等からの女性・青少年の保護に取り組んだ。	◎	

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課	
I 男女がともに暮らしやすい社会づくり	3 安全、安心して生活するための支援を強化します	(1) 生涯を通じた健康支援の促進	①母子に対する健康支援	育児相談	子育て支援、母子の健康増進を行い、心身ともに良好な状態で社会参加できるよう実施した。年12回開催	◎	健康づくり推進課	
				電話相談	子育て支援、母子の健康増進に関する相談事業を行った。	◎		
				訪問相談(指導)	安心して妊娠、出産、育児ができるよう保健師等が相談や指導に応じた。	◎		
				親子教室	親子の関わり遊びを通じて児の発達を促し、保護者の育児負担感や育児不安の解消を図った。(年12回)	◎		
				妊婦乳幼児健康診査	集団健康診査、個別検診、妊婦健康診査を実施し支援した。	◎		
			②男女に対する健康支援	医療費適正化対策事業	エイズに対する正しい理解と支援を行い、HIV感染者が医療を受けやすい環境整備を図った。	○	保険年金課	
				感染症予防パンフレットの作成	母性の尊重と健康づくり意識を促すため、感染症予防啓発を行った。	○	健康づくり推進課	
				性に関する学習機会	発達段階に応じた正しい知識を身につけるため、道徳、保健体育において授業を行った。	◎	スポーツ健康課	
			(2) 困難を抱える男女への支援の推進	①ひとり親家庭の自立支援の推進	助成制度の情報提供と制度の充実	市報による制度の広報、8月に児童扶養手当現況届時に、制度説明の周知文書を配布した。	◎	児童家庭課
					児童扶養手当	児童扶養手当によりひとり親家庭世帯等の生活の安定と自立を促進した。	◎	
		母子生活支援施設措置関係事業			母子を入所させることにより抱えている課題に対応指導し、自立できるよう支援する。	◎		
		母子父子寡婦福祉資金貸付金事業			無利子又は低利で各種資金の貸付を行うための申請受付及び指導を行う。	◎		
		自立支援給付事業			ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭の自立の促進を図った。	◎		
		相談支援体制の充実			母子・父子自立支援員を2名配置し相談に対応する。	◎		
		②高齢者等の生活支援の推進		特別障害者手当等の支給	重度の障がいのある男女を支援するため、必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給した。	◎	障害福祉課	
				在宅重度障害者緊急通報	ひとり暮らしで身体に重度の障がいがある男女を支援するため、簡単な操作で自動通報する緊急通報用電話機アダプタを自宅に設置し安心と安全を確保した。	◎		
				福祉電話貸与	身体に重度の障がいのある男女を支援するため、電話を貸与し通話料等の費用の一部を市が負担した。また、聴覚に障がいのある男女にはファクシミリを貸与し、利用料の一部を助成した。	◎		
				心身障害者福祉手当	障がいのある男女を支援するため、福祉手当及びタクシー手当を支給した。また、リフト付きタクシー利用券を交付し利用負担を軽減した。	◎		
		スポーツ教室	スポーツ活動を通じて障がい者等の体力増強等に資するため、水泳教室、ポッチャ教室を実施した。	◎	障害福祉課			
		芸術・文化講座	精神障がい者等の芸術・文化活動を振興するため、7教室以上の講座を年2回に分けて開催し、展示会を行った。	◎				
		点字市報べっぷ作成	点訳の方法により市報を作成し提供した。	◎				

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課
I 男女がともに暮らしやすい社会へ	3 安全、安心して生活するための支援を強化します	(2) 困難を抱える男女への支援の推進	②高齢者等の生活支援の推進	牽仕員養成研修	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話牽仕員、要約筆記牽仕員を養成・研修した。	◎	障害福祉課
				自動車運転免許取得・改造助成	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成した。	◎	
				その他社会参加	福祉バス借上げ事業の実施、在宅の障がい者の交流研修等の開催により社会参加を促進した。	◎	
				心身障害者福祉関係補助金	障がいのある男女の自立と社会活動への参加を促進するため、各種補助金を交付した。	◎	
				居宅介護	居宅における入浴等の介護、日常生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行った。	◎	
				重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に対し、介護や日常生活に関する相談や助言、援助や外出時における移動中の介護を総合的に行った。	◎	
				行動援護	知的又は精神障がい者が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護等を行った。	◎	
				同行援護	視覚障がい者が外出する際同行し、必要な援助を適切に行った。	◎	
				療養介護	病院において医学的管理の下における介護、日常的な世話が必要な医療を要する常時介護を要する者について、主に日中、病院において医療に係るものを療養介護医療費として提供した。	◎	
				生活介護	障害者支援施設等における入浴、排せつ等の介護や、生産活動の機会の提供、その他の援助を必要とする常時介護を要する者につき、日中の介護、相談及び助言等の支援、生活能力向上のための援助を行った。	◎	
				自立訓練	身体障がい者を障害者支援施設や居宅において、リハビリテーション等に関する相談や助言、その他必要な支援を行った。また、知的、精神障がい者を施設や居宅において自立した日常生活を営むために必要な訓練等の支援を行った。	◎	
				短期入所	介護者の疾病等により障害者支援施設等への短期間入所が必要な障がい者を当該施設に短期間入所させ必要な保護を行った。	◎	
				障害者相談支援	各般の問題につき障がい者等からの相談に応じ必要な情報提供や助言、その他サービス利用支援等必要な援助を行った。	◎	
				日常生活用具給付	重度の障がい者等に自立生活支援用具などの給付又は貸与した。	◎	
				移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等のために外出の際の移動を支援した。	◎	
				訪問入浴サービス	身体障がい者の居宅を訪問し、入浴の介護を行った。	◎	
				日中一時支援事業	障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息を支援した。	◎	
			軽度生活援助サービス事業	介護保険対象外の65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、生活援助員を派遣し、軽度な日常生活上の援助を実施し、自立生活ができるよう生活環境の安定を図った。	○	高齢者福祉課	
			高齢者住宅改造助成事業	高齢者に適した住宅設備のための経費を助成した。	○		
			生きがい活動支援通所事業	市内の施設への送迎や各種サービスを提供することにより介護予防や自立生活の助長を図った。	○		
老人クラブの育成	おおむね60歳以上の方が交流できるようなレクリエーションを行った。また、会員等の親睦、交流を促進するため、民間バスを活用した福祉バスを運行した。	○					

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課	
I 男女がともに暮らしやすい社会の実現	3 安全、安心に生活するための支援を強化します	(3)外国人に対する必要な支援の推進	①外国籍の市民に対する生活支援の推進	生活情報の提供	「別府市生活スタートブック」を作成し、ごみの出し方や国民健康保険の加入方法等身近な生活情報を提供。	○	文化国際課	
				外国人子女等教育相談員派遣事業	日本語指導が必要な外国籍の園児児童生徒の学習支援を行った。	◎	学校教育課	
			②国際交流活動への参加促進	市民交流事業	別府市の姉妹都市であるニュージーランド国ロトルア市、英国バース市、国際交流都市である大韓民国済州市、友好都市である中国中国煙台市へ別府市公式訪問団を派遣し、両市の更なる友好親善を図った。	◎	文化国際課	
				海外留学奨励金事業	市民に対し、海外留学奨励金事業を行った。	○		
		外国人留学生地域活動助成金	外国人留学生が行う市民との交流事業などの地域活動に対し、助成金交付することにより、国際理解の増進と別府市のグローバル化及び地域の活性化を図った。申請件数10件	◎				
II 男女がともに働きやすい環境の実現	1 雇用の機会均等と待遇の確保を呼びかけます	(1)雇用均等の確保 (2)非正規雇用の労働条件等の整備 (3)女性の能力向上のための支援	①企業等における男女雇用機会均等対策の推進	各種法制度の周知	市報9月号で、別府市男女共同参画週間の啓発、事業所向けの記事を掲載した。	◎	自治振興課	
				①企業等への啓発及び非正規雇用者に対する情報提供の推進	企業等に向けた啓発 労働者に向けた情報提供	企業等に対し、関係課等と連携を図り、同一価値労働同一賃金に向けた取組等、非正規雇用者と正規雇用者との均等待遇を図る。 ハローワーク等の求人情報をセンターに置き、自由に閲覧できるようにした。市報やホームページ等で情報を提供した。		◎ ◎
				①女性の能力向上、就労のための支援	就労に関する情報提供 講座等の開催、情報提供	就職、再就職を希望する女性に、関係機関の支援に関する情報を提供した。 県と共催で各種セミナーの開催及び男女共同参画センター主催講座の開催、市報、ホームページ、チラシ配布等による情報提供を行った。主催講座12回実施。		◎ ◎
				①職場、地域における啓発	企業等に対する啓発、周知 労働者に対する啓発	商工会議所を通じ、市内企業へパンフレット等を配布するなど、「仕事と生活の調和」の必要性について啓発する。 啓発誌、ホームページ、街頭キャンペーン、市報等、機会があるごとに、ワーク・ライフ・バランスの必要性を周知した。		◎ ◎
				①育児・介護休業制度の利用促進	企業等に向けた啓発 市民に向けた啓発	商工会議所を通じて、企業等に対し、育児・介護休業法や関連指針の周知を行った。 男女が平等に育児や介護に関われるよう、わかりやすく制度を周知し利用の促進を目指して啓発した。		◎ ◎
	2 仕事と生活の調和の実現をめざします	(2)仕事と家庭が両立できる職場環境の整備の促進	①(1)仕事と生活の調和の必要性の啓発 (2)育児・介護休業制度の利用促進 ②育児・介護サービスの充実	保育対策等促進事業	認可保育所において保護者のニーズに対応した。延長保育(29)、休日保育、障がい児保育、一時預かり、病児保育(1)	◎	児童家庭課	
				放課後児童クラブ事業	放課後、仕事で保護者が家庭にいない児童を受け入れた。(26クラブ)	◎		
				母親クラブ	親子及び世代間の交流文化活動や研修活動をとおり労働者の子育てを支援した。(1クラブ)	◎		
				ファミリーサポートセンター事業	育児の支援を行いたい者と、支援を受けたい者が会員登録をし相互援助活動を行った。	◎		
				在宅福祉サービスの提供	介護を行う労働者の負担軽減のため、「生きがい活動支援通所サービス」や、慰労として「住宅寝たきり高齢者介護者見舞金支給事業」を実施した。	◎		高齢者福祉課
		保育サービス	市内の公立幼稚園において、保護者のニーズに対応した保育サービスを提供した。延長保育、夏休み保育(12園)、特別支援専任教員の配置(8名)	◎	学校教育課			

湯のまち「べっぷ」第2次男女共同参画プラン 平成28年度年次報告書

基本目標	基本方針	施策の方向	具体的な取組	事業名	実績状況	評価	担当課	
Ⅱ 男女がともに働きやすい環境づくり	3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を促進します	① 様々な分野での女性の参画の推進	① 男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進	啓発活動の推進	男性の家事、育児参画等について、社会的気運の形成を図るための啓発を行った。男女共同参画センター主催講座など	○	自治振興課	
				子育て拠点施設事業	6か所の拠点施設において、男女が協力して育児ができるよう、育児不安等の相談活動や交流・相談を行う場と提供。	◎	児童家庭課	
				介護保険制度の理解の促進	介護を社会全体で支えあう目的でつくられた介護保険制度の理解を促進し、介護の男女平等意識を推進するため、パンフレットを作成し積極的な広報活動を行った。	◎	高齢者福祉課	
			② 審議会等への女性の参画の推進	① 女性の人材育成の推進	自治委員の登用	市政への協力者として地域で活動する自治委員に女性の登用を促進した。	○	自治振興課
					意識啓発の推進	商工会議所を通して、企業や各種団体に対して、意思決定の場に男女がともに参画できる条件整備と管理職の意識改革を働きかけた。	○	
					女性が少ない分野への女性の参画の推進	関係各課と連携し、まちづくり、自治会等の地域活動、農業分野等への女性の積極的な参画や登用を推進した。	○	
					人材情報の収集と提供	男女共同参画事業に積極的に参加可能な人材の情報を収集した。	○	
					国・県が実施する人材育成研修会等への参加	国や県が主催する人材育成研修会に参加し、指導者としての研鑽を深め政策決定の場への参画を進めた。	○	
					人材育成研修会の開催	男女共同参画に関する講座や、就職や相談業務など能力向上のための研修会を実施した。	○	
					泉都まちづくりネットワーク	住みよいまちづくりをめざして活動する団体、個人が集う「泉都まちづくりネットワーク」に、国籍、年齢にかかわらず、男女がともに参加し、交流ができるよう支援を行う。	×	
別府市協働のまちづくり推進委員会委員の登用	協働のまちづくりの推進に関する重要事項を調査審議する「別府市協働のまちづくり推進委員」に女性の登用を促進する。	○						
各種協議会等への参加	農業振興推進協議会等において、基本方策などの意思決定を行う場に女性の参画を推進した。	◎			農林水産課			
別府市農業委員会	女性の意見を取り入れるため、市議会からの推薦者として農業に係る女性委員を引き続き登用した。	○			農業委員会			
② 審議会等への女性の参画の推進	① 女性委員の比率向上に向けた啓発	女性の参画率の目標設定	審議会等の委員における女性の参画率について、平成32年度末までに30%以上となるよう目標を設定し取り組んだ。	◎	自治振興課			
		女性登用の推進の要請	女性の登用率20%未満の審議会等を所管する課に対し積極的な登用を依頼した。また、規則や要綱の見直しの依頼をした。	◎				
		別府市空家等対策協議会	「別府市空家等対策計画」の作成のための協議会を設置。9名の構成委員のうち女性2名を委員として構成した。	○				
		別府市建築審査会	建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する採決、また、特定行政庁の諮問に応じて調査及び審議を行う。審査会委員7名のうち女性1名を予定。	○				
③ 市役所における女性の参画の推進	① 管理職等への女性の登用促進	キャリアプランニングの促進	自らのキャリアプランニングを促す人事制度の構築を目指す。	○	職員課			
		② 職員に対する意識啓発の推進	国、県主催セミナーへの職員派遣	女性職員交流セミナー（県主催）に職員を派遣した。		○		